

○公の施設の指定管理者の指定について

「恵庭市営住宅（11団地）」の指定管理者候補の選定について

1. 公の施設の概要	名 称 / 恵庭市営住宅（11団地）		所 管 課	
	所 在 地 / 別紙のとおり		恵庭市建設部市営住宅課 ☎0123-33-3131(内2541, 2544)	
2. 公募概要				
申 請 条 件	申請期間	令和7年8月1日～9月16日		
	指定期間（予定）	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）		
	業務の範囲	(1) 市営住宅の入居者の公募の事務処理に関する業務 (2) 市営住宅の入居及び退去の手続きに関する業務 (3) 市営住宅の入居者との連絡に関する業務 (4) 市営住宅に係る申請、届出及び収入申告の受付、その他の事務処理に関する業務 (5) 市営住宅の維持管理に関する業務（市長と指定管理者との協議により定めるものを除く） (6) 市のカーボン・マネジメントシステムに準じた環境に配慮した施設管理、報告関係の業務 (7) (1)～(6)に掲げるもののほか、市長が必要と認める市営住宅の運営に関する業務		
	利用料金制度	なし		
	管理費用参考額（5年分）	446,110千円（消費税及び地方消費税含む）		
選定基準等	恵庭市営住宅指定管理者募集要項のとおり			
3. 申請結果				
申請者数/3団体（企業3）				
4. 選定委員会				
名 称 恵庭市指定管理者候補選定委員会				
設置根拠 恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第15条及び同条例施行規則第11条				
委 員	区分	氏 名	所 属	備 考
	委員長	広中 敦	恵庭市総務部長	
	外部委員	遠藤 起予子	特定社会保険労務士	学識経験者
	外部委員	妹川 勉	税理士	学識経験者
	外部委員	高野 真一	司法書士	学識経験者
	内部委員	江蔵 正治	恵庭市水道部長	
開催状況				
	区分	開催日時・場所	議 事	出席率
	第1回	令和7年10月24日（金） 14:30～15:30 市役所3階 第2・3委員会室	・審査項目の採点について ・指定管理者候補の選定について	100%
採点結果 86.93 点（100点満点）				
審査の経過 令和7年8月1日に応募を開始し、締め切りまでに3団体から申請があった。所管課で当該団体が資格・要件を満たすことを確認。その後、所管課独自に設置した審査委員会を開催し、事業計画、収支計画、提案価格及び管理運営体制等について、申請者の個別プレゼンテーション及び審査委員によるヒアリングを行い、全体協議の上、1団体を候補案として選定した（審査委員会：市営住宅運営委員3名、有識者3名（生活困窮者自立支援事業精通者・不動産精通者・経営管理精通者）、内部委員2名（保健福祉部長・建設部建築課長））。 令和7年10月24日開催の指定管理者候補選定委員会において、所管課案の候補者及び評価・採点についての検討・審査を行った。各審査委員に申請者からの申請書及び所管課が行った評価・配点表を配布し、各評価項目に従って、逐一詳細な説明を受けながら検討・審査を行った。 その結果、所管課（審査委員会）における採点結果は適切であり、選定委員会として、「日興美装工業株式会社」を指定管理者の候補者として選定した。				
選定した指定管理者の候補者 団体名/日興美装工業株式会社 代表者/代表取締役 宮嶋 秀行				
選定理由 日興美装工業株式会社は、募集要項及び仕様書等で示した市が求める事項を十分に認識し、事業提案がなされていた。市営住宅への入居希望者への配慮、入居者の安全安心な暮らしのサービスへの提案が具体的に示されている。 また、市営住宅の設備点検・清掃の自前実施、予防保全の実施、AEDの設置など、維持管理経費の削減及びサービス拡充策が具体的に示されており、更には地元事業者の活用策についても、修繕のみならず、自主事業においても活用するなど、具体的な計画となっている。 市営住宅の維持管理において、指定管理者だけでなく、入居者及び地元事業者・団体・恵庭市と一体的に実施していく体制となっており、指定管理者の候補者として選定した。				
総 評 日興美装工業株式会社は、施設の設置目的や募集要項の趣旨などをよく理解し、施設の運営についても実績を有している。審査項目全般に亘り評価点が高く、豊富な運営実績と高品質なサービスの提供を安定して行うことができる経営規模や実施体制を有している点が特に高く評価され、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断された。				
【指定管理者の指定について】 恵庭市では、選定委員会による上記審査結果を踏まえ、日興美装工業株式会社 代表取締役 宮嶋 秀行 を指定管理者の候補者として選定することとし、指定管理者の指定については、「恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」第8条第1項に基づき、令和7年第4回定例市議会に議案を提出することとします。				